

第三部 記憶を 後世に



第一章

未来への道標

熊本地震による大きな被害、そして、更に町を襲った豪雨被害の中で、町の人々、企業・施設・役場などで対応に追われた人、救護・支援活動の最前線で働いた人は何を思い、どのように行動したのでしょうか。いろいろな立場の人々にお話を聞きました。地震発生後、地区の住民の安否確認に追われた人、あるいは、余震の恐怖が続く中でライフラインの確保や、救護活動のために町内を駆け回った人々。医療施設で入院患者のケアをしながらも怪我人の受け入れのために準備を整えた人、いち早く役場にかけつけ緊急対策にあたったり、その後の復旧・復興に向けて息の長い業務に携わった役場職員。そこから見えてきたのは、大きな災害や緊急時に対する「普段からの備え」の大切さと、地域、近隣との繋がり、助け合うことの大切さです。それは、未来の町、町を支える子ども達への貴重な教訓、メッセージとなりました。



前山都町長（当時：災害対策本部長）
工藤 秀一

昭和63年5月3日の豪雨災害では、役場職員として災害対策に取り組む。平成25年3月、山都町長に就任。平成29年3月、退任。

最優先は情報収集と状況確認。 地域の建設業と住民の生きがいを守ることも 重要な災害対策に

町長として3年目を迎えた平成28年4月、熊本地震が発生しました。当時、災害対策本部長として対策を進めながら実感した大切なこと、そして課題について話したいと思います。

前震発生後、私はすぐに役場へ行き、対策本部を立ち上げ、情報収集に努めました。というのも、昭和63年の5.3豪雨災害の時に「少しでも早く全体の状況を確認することが大事」と学んだからです。なぜなら、情報を集めて集約することで、根本的な部分の対策に乗り出せるからです。まずは消防団や区長の力を借りて、とにかく急いで各地の情報を集めました。その結果、指定避難所には最大で2000人以上の住民が避難していることが分かりましたが、車に避難している人

までは把握できませんでした。山都町は広く、どこに避難者がいるか分からぬうえに、細かく調べるために人手が足りなかつたからです。「支援の手が届かないのではないか」、そして「さらにひどい地震が来たらどうしよう」と、本当に不安でした。車中避難者を把握するための方法は、考えていくべき今後の課題です。

次に、災害対策を考える際に、どんな災害を想定するかも重要だと痛感しました。山都町はこれまでに多かった「豪雨災害」を念頭に置いた対策しか行っておらず、防災対策も豪雨災害時を想定したものであって、地震災害をイメージしていませんでした。全ての災害に対応することは難しいですが、今回の経験で地震への対応はこれまで以上によくなるでしょう。

う。とはいって、行政ができるることは限られています。最大の対策は、一人ひとりが「自分たちの命は自分たちで守る」と考えようになること。それに尽くると思います。

もちろん行政だからできることもあります。ひとつはインフラ問題の解決です。周辺の町村に比べて被害が少なかった山都町ですが、1カ月も水道と電気が復旧しない地区がありました。理由は、その地区までの道路で土砂崩れが発生し、復旧工事のための車両が通れなかったから。道の土砂を重機で取り除こうにも、すぐ上の山に大きな岩があって、作業の振動で落下する危険がありました。岩を壊そくにも、山の上なので大型ブレーカーも火薬も使えない。八方塞がりだったのです。

とはいって、どうにかできないかと職員に方法を探し続けてもらったところ、「電気破碎」という工法が見つかりました。これは岩に小さな穴を空け、そこに差し込んだ薬品に電気で着火させて岩を破碎するという方法で、人間ひとりが登れる場所さえあればできます。この方法で岩を取り除くことができ、復旧を進めることができます。その後、御船町や南阿蘇村の被災現場でも同社の電気破碎が使われたそうです。「何とかできることを探そう」という想いと行動が、良い結果につながったと思います。しかしながら、技術があるとしても、役場の職員だけで復旧作業は実行できません。必要なのは重機。そのためには建設業者さんの協力が欠かせません。災害対策するうえでは全町内をカバーしな

ければならず、そのためには重機と安全管理のノウハウを持つ建設会社が、健全な形で各地域に残るような政策をとることも重要だと考えます。

そして最後に、私は昭和63年の5.3豪雨災害からずっと、住民の「山都町に住み続ける積極的な理由」を消さないことが行政の大きな使命だと考えています。平成28年6月20日深夜から21日未明にかけての豪雨は、時間雨量126mmを記録し、大きな被害をもたらしました。下矢部西部地区のある農家さんは、「20枚の田んぼを所有する中で、被災しなかった田んぼは2枚だけだった」と力を落とされていました。被災された農家は数多く、復旧を諦めて離農する人たちが出るのではないかと本当に心配でした。

だからこそ、地震のすぐ後の豪雨で被害が拡大したという特別な事情を国や県に伝え、農地等の災害復旧工事にかかる費用については、被災農家に極力負担をかけないよう国や県に対し高補助率の申し入れを行いました。また、町としても基幹産業である農業を支えていくために、負担金の軽減に関する条例を制定するなど、できる限りの対応を行いました。「山都町に住み続ける積極的な理由」を守ることは、災害に強い町、魅力的な町づくりにつながります。そして、高齢化・過疎化への流れをゆるやかにしていくことにもつながっていくはずです。

地震当時のことを振り返る工藤さん。
役場で避難生活をおくる住民がいた間、工藤さんはずっと役場に泊まり込んでいたそう。「私にはそれぐらいのことしかできなかつたんです。避難されている方々と同じ場所に居続けることが、その方たちに寄り添うことだと思いました。」



地震時の災害対策本部会議の様子



電気破碎の様子



指定避難所訪問

山都町のシンボル、通潤橋。 日頃から地域で 見守ることが大切



通潤橋史料館
石山 信次郎

以前は矢部町役場(合併前)に勤め、主に土木関係の業務を担当。定年退職後、大好きな通潤橋に携わる仕事をしたいと、通潤橋史料館のスタッフに。案内人も務める。

熊本地震の前震後、通潤橋を確認すると、少し水が漏れているところがありました。とはいっても大きな被害ではなかったのでひと安心したところ、翌日に本震が発生。水漏れがひどくなっている…。これは漆喰で繋いでいた部分が損傷したことで生じた漏水でした。そこで、これ以上傷口が広がらないように通水を止め、通水管の修理に着手。

工事が進む中、安心したのも束の間、平成30年5月の大震では橋の石垣の一部が崩落。その姿を見て、復旧には長く時間がかかると思いましたね。落ちた石の数は

94個にものぼったのです。ただ、川に落ちた石が流されることなく、川底に留まっていたことは幸いでした。いま現在、崩落した部分は雨が染み込まないようにモルタルで応急処置し、崩落した石には番号を記入して保管。2020年3月の完全復旧を目指しています。

実は、地震前から通潤橋には変調がありました。石垣が少し膨らんでいたのです。1854年に架けられてから、少しづつ自然に膨らんできたのでしょうか。そして地震によって、膨らみは悪化。今回の被害につながったと思います。それらの状況

を考えると、通潤橋をはじめとした文化財や町のシンボルは、災害が起こってから修復するのではなく、常日頃から地域で守り、維持しておかなければいけないのだと思います。そのためには、若い世代も含め、地域の方々にもっと通潤橋の魅力を知っていただくとともに、町外の方々にも積極的に通潤橋の素晴らしさを伝えていかなければいけません。



通潤橋を前に、地震当時のことを教えてくれた石山さん

“住民同士の絆”で乗り越えた 地震後と避難生活



原区長（当時）
藤本 利夫

平成28年4月に原区長に就任。熊本地震発生時は地区的役員と連携しながら被害状況を情報収集。住民の避難支援も行う。避難所運営にも家族一丸で尽力。

熊本地震の前震発生時、私は原地区の親族宅で行われた通夜に参列していました。そのため、すぐに災害対応に動くことができなかつたのですが、他の役員が地区の状況を調べて伝えてくれたり、ひとり暮らしの老人を公民館へ連れていってくれたりと、自発的行動してくれました。そういう結束力の強さは、昔からの原地区の特徴。寄り合いなど地区の集まりは1年に14回も行っており、普段から交流の場が多いことが、住民が自発的に協力し合う地区の風土を育んできたのだと思います。

もうひとつ、住民同士の絆の強さを感じ

たのが避難所での生活です。当時、原公民館には原地区的突角(つくの)組と社(こそ)組の住民53名が避難。隣の杉木(すぎ)地区にある杉木公民館には、原地区尾崎組30名と杉木地区5名ほどが避難していました。避難所の運営は、原公民館を私が、杉木公民館を娘が担当したのですが、避難者のみなさん方が率先して炊事や掃除など協力してくれたので、とても助かりました。そして杉木公民館では、杉木地区の住民が原地区からの避難者を快く受け入れてくれました。その気持ちが本当にありがとうございました。

ところで、前震発生時、自宅には孫3人(当時、中学1年生、小学5年生・3年生)が留守番をしていました。娘が慌てて帰宅すると、家の中は食器棚がすべて倒れていて、土足でしか上がれないような状態の中、孫たちは押入れに避難していました。ちょうど数日前に、食事中に地震の話になり、娘が孫たちに「地震があったら押入れに隠れなさい」と伝えていたことで、大事に至りました。いま思えば虫の知らせだったのか、地震の話をしておいて本当に良かったと思います。こういった日頃からの備えも大切だと熊本地震では実感しました。



真ん中が藤本利夫さん、右は妻のてる子さん、左は長女・淑子さん



前震時の家屋(4月15日撮影)



本震時の家屋(4月17日撮影)

高齢者がほとんどの集落 今後の安全確保が課題

私たち家族は100年以上前から緑川上流にある山奥の地区・湯鶴葉で暮らしています。熊本地震発生当時、地区には70～80代の高齢者を中心に5世帯がありました。中には足が不自由だったり、一人暮らしをしている方も。前震は「少し大きな地震かな？」と感じる程度の揺れでしたが、念のために高校生の息子と一緒に区民を訪問して無事を確認しました。本震でも区民にけがはなく、被害は麓から集落につながる1本道が落石のために通行止めとなつた程度。それも役場がすぐに対応してくれ、1日で復旧しました。

湯鶴葉地区は冬には60cmの積雪があるような標高の高い地域です。交通の便も良いとはいえないで、どの家でも常に7～10日間分の食料の備蓄をしています。また、日ごろから隣近所を気遣う習慣があり、非常時には助け合うのが当たり前の関係性が築かれています。それでも今後また大災害が起きた時に、地区的高齢者の安全をどれだけ確保できるのだろうと疑問です。

実際に平成28年6月に起きた豪雨災害では道路の崩落や土石流が発生し、集落への1本道が通行できなくなりました。

避難所までは車で30分かかり、自宅を出る方がかえって危ないような状況。そもそも徒歩以外の交通手段を持たない高齢者がほとんどで、身動きが取れないのです。区長としてこの状況をどうすればよいのか、考えいかなければならない問題です。

今後また大災害が起きた時に、地区的高齢者の安全をどれだけ確保できるのだろうと疑問です。

実際に平成28年6月に起きた豪雨災害では道路の崩落や土石流が発生し、集落への1本道が通行できなくなりました。



奈須幸廣さん。熊本地震から約3年、湯鶴葉地区の住民は3軒のみとなった



湯鶴葉区長
奈須 幸廣

平成27年に湯鶴葉(ゆづるは)区長に就任。母と妻、2人の息子と暮らし、妻は地域の民生委員。熊本地震発生時には家族で地区の被害状況確認に取り組んだ。

“お互いさま”と助け合う 地域のつながりに感謝

私が暮らす家は築120年が経っています。本震発生時は就寝中で、ドンと響いた大きな音に驚いて目覚めました。家族で慌てて外に出て家を見ても、停電で被害がはっきりと分からない。そのため車の中で夜を明かすことになりました。自宅の天窓が抜け、大黒柱が中2階の屋根を突き抜けていることが分かったのは、翌朝のことでした。

熊本地震が起きるまで知らなかったのですが、郷野原は地盤の弱い地域だそうです。実際に熊本地震後の6月に起きた豪雨災害では地区のあちこちで崖崩れが起き、わが家の田んぼも崩れて未だに使うこと

ができずにいます。自宅が倒壊を免れたのは、地震の2カ月前に行なっていたリフォーマーのおかげではないでしょうか。断熱材と合併浄化槽を入れる際、“ついでに”と筋交いを入れたことで、私たち家族の命が守られたのかもしれません。

この地区では昔から住民同士が「お互いさまだから」と助け合ってきました。息子を含めて19人が活動する消防団では月に一度地域の民家を戸別訪問し、住人の様子を確認する取り組みを行うなど、地域のつながりが強く残っています。今回の地震でも地域の人たちが破損した自宅の屋根にビ



右が藤本初女さん、隣は息子・寿洋さん



農家
藤本 初女

夫の洋一さん、息子の寿洋さんと3人暮らし。郷野原(ごうのはる)地区で肉用牛の飼育と繁殖、トマトの施設園芸を行なっている。寿洋さんは消防団員も務める。

ニールシートをかけるなどの手伝いをしてくれたので、本当に助かりました。

それと、自宅の修繕が完了するまでの半年間は、水道水が濁って飲用ができませんでした。またいつ起きるか分からない大規模地震に備えて、水の備蓄はしておいた方が良いと思います。



個人からチームとしての動き。 そして、観光の復活へ

熊本地震では、幸いにも私が住む馬見原地区は被害が少なくて済みました。そこで、連絡が取れない南阿蘇在住のアウトドア仲間の安否確認をきっかけに、道路の寸断や孤立エリアの情報を収集。無我夢中で支援物資を積んで走りました。17日にはアウトドアの仲間が集まり、さらに民間のボランティア団体「RQ」から「ノウハウを提供したい」と申し出をいただいたこともあって、活動の規模が拡大。さらに各役場との連携が取れ、五ヶ瀬町総合公園「Gパーク」の体育館(4月19日～5月5日)、山都町の馬見原体育館(5月5日～6月20日)



服掛松キャンプ場の話を聞かせてくれた加藤さん

通れるルートと観光情報をまとめた手作りの地図を手に、当時の様子を振り返ります



服掛松キャンプ場 管理業務

加藤 卓也

服掛松キャンプ場の指定管理法人に所属。同キャンプ場の施設管理、運営を行う。アウトドアの豊富な経験と仲間のつながりを活かし、支援活動に従事。



山都町商工会青年部長（当時）

竹本 憲司

山都町役場近くのパン屋「Bread & Cafe Cipollino(チボリーノ)」代表。熊本地震発生時、炊き出しなど支援活動に励む。

得意分野を生かして支援 地域の特性把握も大切

全国から届く物資の集約拠点として提供してもらえたため、そこから被災地へボランティアが運ぶという流れを作ることができました。熊本平野部からのアクセスが困難なエリアを中心に、トータルで物資は4トントラック10台分ほど、ボランティアは延べ約800名にのぼりました。

ヒアリングシートを作成したこと、良かったことのひとつです。最初は自主避難所を見つけながら、普通のノートに聞き取りした必要物資を書き込んでいたのですが、ボランティアの人数が増えると、人々によって聞いてくる内容が違ってきて…。

聞く内容を統一したヒアリングシートを作成することで全員が同じ認識で情報整理ができ、インフラやアクセスの状況、行政からの支援でまかなえている物と不足している物、困っていることなどのニーズへの効果的な対応をとることができました。

他に、グーグルマップに通れるルートをまとめ、そこに観光情報のリンクを貼る活動も行いました。マップをパネルにして関連施設に掲示をお願いしたり、6月には福岡での復興支援イベントにも参加。時期尚早との声もありましたが、復興への足がかりとして、観光地としても動き出さないといけないと考えました。

ちなみに、服掛松キャンプ場でも、一時避難所として一部の宿泊施設を提供しました。中には、お風呂だけ利用される方も。ゴールデンウィーク中は県外から来てくれた大勢のボランティアが宿泊。その後は、子どもたちに自然での遊びを通して学びを得てもらう活動している団体「RAC」の力を借りて、被災地でボランティア活動をする大人が安心して活動に集中できるように、子どもたちを昼の間キャンプ場で預かる活動も実施。アウトドアのノウハウやキャンプ場には、災害時に役立つことがたくさんあると実感しました。

熊本地震が起きた年、私は地元の商工会の青年部長を務めていました。前震は自宅・店舗ともに被害がありませんでしたが、本震は揺れと地鳴りが驚くほど大きく、家族で車に避難しました。それからすぐに被害状況の確認のために近所の高齢者施設や矢部・清和・蘇陽地区の避難所、店舗を巡回。建物の損壊は多少ありましたが、人的被害はなかったのでホッとしました。

私の店では石窯が割れる被害があり、断水もしていました。しかし前震後に友人を頼って白糸(しらいと)地区で汲み置

きしていた水があったので、前の晩に仕込んでおいた生地でパンを焼き、避難されている方に配ろうと決意。父親とともに夜通し300～400個の丸パンを焼いて、山都町役場やスーパーへ届けました。さらに、SNSを通じて青年部の部員たちに炊き出しを呼びかけ。駆け付けてくれた約10人と中央公民館の調理室で米を焼き、味噌汁を作って配りました。

これらの経験を通して、スムーズな支援活動の要はそれぞれの得意分野を生かすことにあるのではないかと思いました。食材の調達にツテがある人、調理が得意

な人、リーダーシップをとれる人…。無理のないよう地域の人で連携し合うことで効率と効果が上がり、結果的に活動の継続にもつながるのではないかでしょうか。

また、これは後になって分かったことですが、現役の井戸が近所に何カ所もありました。被災時に断水しても地域の水源を把握しておけば当面の生活用水に困ることはないはず。平時に自分が暮らす町を歩き、水源のある場所など地域の特性を把握しておくことも大切な備えといえるでしょう。



左が竹本憲司さん、隣は妻の有紀さん。

地震当時は家族で支え合った



災害拠点の認知度向上と場面想定の多様化が課題



矢部広域病院理事長
坂本 達彦

平成26年に矢部広域病院理事長に就任し、28年からは院長と兼任。熊本地震発生後は災害拠点病院として入院患者のケアや山都町内外のけが人の受け入れを行った。

平成9年、矢部広域病院は災害拠点病院の指定を受けました。それに伴って災害医療チーム(DMAT)を配置しており、熊本地震が起きる数週間前にも災害訓練を実施していました。前震・本震の発生からそれぞれ1時間以内に災害対策本部を立ち上げて、救患に対応できたのも日頃の訓練の成果だと思っています。

一方で今後の大きな課題が2つ見えました。まず、当院が災害拠点病院であると町民や公的機関からまだ認識されていないことです。不測の事態に直面した際は医療と行政が速やかに連携して対処する

必要があるので、周知を図っていかなければと考えています。

次に、今後の訓練や研修の想定に幅を持たせる必要性を感じました。「もし患者が集中したら」「国道が閉鎖して移送が困難になったら」など、今回の地震を経験したからこそ考えられるようになった場面もあるからです。

また、看護スタッフは、地震後に業務改善マニュアルや医療機器のチェックリストを新たに作成したり、災害発生時の初動マニュアルやルールを整えるなどしています。状況が混乱している中でも、ス

タッフがなるべくスムーズに行動できるためのものです。

できる限りの備えをしていても満点の行動はできないのが災害対応です。ただ、各部署やスタッフがある程度の自発性を持ち、日頃から意識を高く持つことで満点に近づけることは可能になるのではないかと思っています。



熊本地震後に導入したDMAT専用車の前に立つ坂本達彦さんと病院スタッフ



使命感で一心に復旧作業 新技術の習得にも意欲



西邦電気工事株式会社
村上 龍二

電気工事や水道施設工事の施工を行なう会社で、設備を担当。祖母、両親、妻、子どもの8人家族。熊本地震発生から約1カ月間、ほぼ休むことなく水道設備の復旧にあたった。

私は設備関係の仕事をしており、地震発生直後から水道管工事に対応しました。前震が起きたのはちょうど仕事を終えて帰宅したタイミング。大きな揺れが長く続き、当時小学生だった次男が泣きながら浴室から飛び出してきたの覚えています。余震が続く深夜0時頃、矢部地区の養護老人ホーム「浜美荘(はまみそう)」で水が噴出しているため緊急対応してほしいと会社から電話がありました。停電している中では作業ができず、夜明けを待って着手。地面を掘削して破損した管の交換をしました。これが最初の震

災復旧作業となりました。

本震の翌日には長田(ながた)地区にある貯水タンクの工事が始まりました。法面が崩壊して水が噴き出していたのです。その頃から会社への水漏れの相談電話が増加。深夜まで次から次へと復旧作業にあたる毎日でした。余震が続く中で家族を置いて外出することへの不安感や、重機で作業をする恐怖感はもちろんありました。しかし、困っている人を助けなければという一心で取り組みました。

熊本地震後の復旧工事は約2カ月続き、あまりの数の多さに一体何件対応したの

か記憶が定かではないほどです。しかし、焦らずに1件ずつをきちんと処理していくことを努めたことは覚えています。山都町の冬は水道の凍結が多く、1日50件ほど復旧要請の電話があることも。その経験のおかげで、あの異常事態の中でも社員全員が冷静に行動できたのではないかと思います。

今後は水道の耐震化が進み、伸縮性や耐久性に優れた特殊水道管を使う機会も増えることでしょう。私もその一助となれるよう、新しい素材の知識や技術の習得を目指しています。



出勤時の服装で社用車の隣に立つ、村上龍二さん(左)と同僚



災害ボランティア設置訓練と サポーター育成で スムーズな災害対策を

私は熊本地震後、山都町社会福祉協議会に設置された山都町災害ボランティアセンターの運営に携わりました。4月20日に町と協議して、開所は翌21日。その日にボランティアの協力依頼、山都町在住者によるボランティア登録について防災無線で呼びかけました。ボランティアのニーズとしては、屋根にブルーシートを張る作業が多かったです。他にも部屋の片付け、瓦礫の撤去などの要望がありました。矢部・清和・蘇陽の3エリアの中で最も多かったのが矢部からのニーズ。ボランティア活動件数はトータルで25件、参加ボランティア

は延べ206人にのぼります。6月の豪雨災害時も山都町災害ボランティアセンターは開設中で、ニーズは地震対応から水害対応へと変わっていきました。特に多かった作業は、浸水した家屋からの濡れた家財の搬出。地震災害の場合、まずは現場を調査して後日作業に行くのですが、水害の場合はその場で作業に入りました。量は水を含んで数十kgにもなり、かなりの重さ。とはいっても日が経つと匂いやカビなどが出てくるので、早く運び出さなくてはいけません。水害におけるボランティア活動はトータル17件、参加ボランティアは

延べ69人にのぼります。その後、8月末で山都町災害ボランティアセンターは閉所。最終的にボランティア登録者は142名で、学生から70代の方まで幅広い世代に登録いただきました。また、参加者は町在住の方に限られていましたので、町の人たちの相互協力で災害を乗り越えられたと言えるのではないかと思います。

振り返ると、ボランティアセンターの運営とボランティア参加者の確保は、比較的スムーズに行えたと思います。きっと2年ほど前から行っている「災害ボランティア設置訓練」と「サポーター養成講座」のおかげです。このサポーター養成講座は、参加者に講座を受けてもらい修了書を渡すというのですが、すでに100名以上のサポーターが登録されています。今回のボランティア活動にも多くの方が参加されました。事前に取り組んでいて、本当に良かったと思います。ボランティア活動に携わって頂きました皆様、本当にありがとうございました。



山都町災害ボランティアセンターが設置された山都町社会福祉協議会前で、当時のことを振り返る芹口さん。福祉活動専門員として、普段から地域住民の暮らしに寄り添います



山都町社会福祉協議会
芹口 芳三

普段は福祉活動専門員として地域住民との連携業務、相談業務、ボランティア業務、共同募金等における事務作業など、多岐にわたる業務を担当。



困難を抱える被災者を 導き励ます地域支え合い センターの重要性

山都町社協は通常、山都町にある30の地区社協において、その各地区の社協長たちと地域の見守りについて一緒に勉強したり、「お互いさま」の精神で助け合うことの大切さを再認識していただける研修や懇談会を企画するなど、地域のネットワークづくりに努めています。

熊本地震後は、千寿苑が指定避難所となつたので、避難所運営補助と避難者のサポートが主な業務に。そして10月、社協が町の委託を受け、地域支え合いセンターが立ち上りました。これは、熊本地震で被災したこと、これまでの生活が

一変して困りごとが増えたという人を対象とした相談業務の実施機関。話を聞いたうえで、解決に導く専門機関へつなぎます。地震から3年が経ちましたが、今やっと心の奥にしまっていた話をしてくれた町民もいらっしゃいます。これまでに、みなし仮設からの転居、家の再建、伴侶との死別、金銭面のことなど、さまざまな悩みや相談を伺ってきました。すべてに具体的な解決策を提示できたわけではありませんが、「もう少し話を聞いて」と言わされることもあり、気持ちを軽くするというお手伝いはできているのではないかと思

うとともに、地域支え合いセンターは被災地に欠かせない存在だと確信しています。一方で、活動を通して感じた課題もあります。町内での情報収集と情報共有のことです。被害状況や生活状況、心身の健康状態、そして再建に向けた方向性など元の暮らしに戻るために必要なあらゆる情報を集約して関係者が共有できる仕組みを充実すると、被災された方の負担も減り、細やかで丁寧かつタイムリーな支援につながられるのではないかと思います。これは、被災者、地域、行政各担当課などを横ぐしでつなぐ、連携の取れる地域支え合いの仕組みづくりだと思います。

もうひとつは、住民の皆さん意識。今回の被災時にも地域の方の自主的な避難所運営や被災後の応急的作業をされた事例を多く聞きました。やはり「まずは自分たちがやる」という気持ちを持っていただくこと、そして普段から地域の関係性が良好であることは素晴らしいと思いました。公的な機関が対応することのみに頼らず、自助や共助で被災直後をしのぐ力は非常に大切。熊本地震と豪雨の経験を忘れずに自主的に行動する意識、そして今ある助け合い支え合いの精神がもっと広がれば、より災害に強い地域になっていく思います。



地域支え合いセンターの立ち上げ時から在籍するスタッフ。一番左が歌野さん。スタッフ3名でスタートし、平成29年度には形が整い、スタッフは9名に。平成30年度は相談が落ち着いてきたので、スタッフは4名に縮小



山都町社会福祉協議会
地域支え合いセンター主任生活支援相談員
歌野 智恵美

平成17年の3町村合併の際に、社会福祉協議会(以下、社協)も合併。歌野さんは矢部支部長として、より良い地域づくりに努めている。社協矢部支部の事務所は矢部保健福祉センター「千寿苑」。

統制のとれた消防団は地域の大きな力に。団員確保と住民の協力が今後の課題

熊本地震後の消防団の動きとして、まず団長の私は町長と一緒に災害対策室に待機。被害状況など情報を集約していました。そして話し合った対策を外にいる消防団副団長と方面隊長に伝え、彼らが下の分団長や班長に指示するという流れです。現場で試行錯誤してたどり着いた形でしたので、この経験を生かし、後に新たな災害マニュアルを作成しました。

消防団の具体的な活動といえば、水の確保が主でした。地震後1週間ほどは水がほぼ出なかったのです。飲み水は自衛隊が避難所に届けてくれましたが、トイレを流す

水などが不足。そこで、消防訓練で使う防火水槽を各避難所の前に置き、それに川の水などを汲んで給水し続けました。

その後の豪雨でも、集落が孤立したり、土砂崩れといった被害が発生。その時は消防署から消防団へ、道の確保ができるか確認してほしいという連絡が夜中にあり、危険を覚悟して活動しました。その前には見回りをして、危険な場所に住んでいる住民に避難を促しましたが、中には避難を拒否する年配の方も。住民の避難への意識を高めることが今後の課題だと感じました。

良かったことといえば、消防団の統制が

とれていたことです。若い団員は「規律が厳しい」と言いますが、すべては統制をとるために短時間で成果を上げることができます。

町の面積が広く、道が入り組んでいる山都町には、消防団はなくてはならない存在です。

団員の確保・増員にも努めていく必要があります。

熊本地震後の取り組みとしては、新たにハザードマップを作りました。また、秋の火災予防週間では例年、山都町消防団全員で朝から火災訓練を行っていましたが、近年はさまざまな天災が多く発生しているので、昨年(平成30年)は防災を学び、訓練を行いました。このように、熊本地震や豪雨を教訓に、消防団は成長しています。

山都町消防団の団員は現在650名ほど。平成17年は900名ほどいたが、14年間で250名ほど減少。組織は大きく2つの方面隊があり、蘇陽・清和地区と、矢部地区で分かれ、その下には、それぞれ分団が7つずつ。分団長会議は2カ月に1回行われており、分団、班ごとにそれぞれで活動。団には18歳から入団可能で、定年退団なし。活動で最も多いのは、火災時の出動。火災予防活動の時期や火災が多発した時は、毎晩巡回をして住民に用心を呼びかけている



被害状況の確認を行う消防団



消防団長（当時）
境 公夫

山都町蘇陽出身。消防団への所属歴は32年、熊本地震の年は団長として災害支援に奔走。現在は退団し、自分が暮らす地域の火災時の出動する機能別消防団に所属。地域の安全を見守り続けている。

いかに支援のニーズを把握するか、地元の人との情報共有が大切



陸上自衛隊 都城駐屯地
第43普通科連隊第四中隊 1等陸尉
長竹 是宜

陸上自衛隊第43普通科連隊第四中隊に所属。熊本地震発生後、連絡幹部として山都町に派遣され、自衛隊による山都町への支援の調整に携わった。

平成28年当時、私は宮崎県都城市にある第43普通科連隊本部管理中隊に所属しており、地震発生時は任務で熊本市内の北熊本駐屯地に来ていました。実は、翌日には都城に戻る予定でしたが、そのまま北熊本駐屯地で災害派遣活動に従事、「連絡幹部」の命を受け山都町の支援に入りました。

連絡幹部は、被災地の支援ニーズを汲み上げ、どんな支援をすればいいのかを判断、調整する役割です。役場の防災係と連携しながら「道路が塞がっている」「水が足りない」などの支援ニーズを取りまとめ、活動の方針を決めました。地元からの要

望で多かったのは物資の不足に対するもの、また薬が足りない、病院に行けないなど医療関係の支援、給水支援のニーズも多くありました。

自衛隊で仮設のお風呂を用意して入浴の支援も行いましたので、その場所をどこにするかなど、いろいろなご要望に応えられるよう、各所と連絡を取り合いながらスムーズに支援が行き届くように心を配りました。

今回の任務で難しかったのは、小さな集落のニーズまで吸い上げること。山奥の集落などには地図を見ながら、細い道をたどって行きましたが、すべての方のニーズ

を把握できたかどうかはわかりません。今後への教訓として、地元の人しか利用しない細い道路の情報など、地元の人との情報共有がもっと密になれば、支援の効率が上がると感じました。

また、住民の方と接し感じたのは、普段からの備えの大切さです。非常食や水は、救助・支援の手が入るまでの最低3日分は用意しておくことが大切ですし、家具が倒れないようにしておくことなど、災害が起きたらどうなるか、自分はどう行動すべきかを常にイメージすることが大事だと改めて思いました。私も普段からの訓練、心構えをしっかりとし、いつ災害支援等の任務に就いても落ち着いて遂行できるよう心掛けたいと思います。



震災直後から山都町に入り、役場や関係機関と連携しながら、自衛隊による支援の連絡・調整を担当した長竹さん



救援物資搬送の様子



「災害への備えは、普段からの心構えが大切」と語ります

避難は事前に、迅速に。 今年から災害モニター制度も



山都警察署
岡部 竜介

平成28年3月末、山都警察署清和駐在所に赴任。駐在所で熊本地震に遭い、すぐに近隣の被害を確認。その後、通報への対応や避難所開設の支援などを行う。平成30年より山都警察署で勤務。

熊本地震と豪雨の際、私は主に被災地での救援活動と、開設された避難所、公民館、自主避難先などを回っての住民への声掛けと困りごとの聞き取りを行いました。

その中で、本当にありがたいと思ったことが、崩れた土砂の撤去といった復旧工事に、地元の企業などが率先して素早く動いてくださったことです。おかげで、道が寸断されるなどで生じていた世帯や集落の孤立を、早い段階で解消することができたと思います。このような地域の方々の連携や力添えは、山都町の強みだと思いました。

一方で、困ったこともあります。災害時

に避難を促しても、高齢者の中に「私はここから動きたくない」と言って断る人が多くいらっしゃったことです。人命第一ですので、避難してもらわなければいけないのですが、なかなか動いてもらえない。目の前に危険が迫っていれば、すぐに避難されるのでしょうか。しかし、それでは間に合いません。早めの避難が何より重要なことです。今後もいつ災害が起るか分かりません。避難の案内があった時は、速やかに対応していただくようお願いします。

ところで、災害に対する新しい取り組みが平成30年からスタートしました。熊本県

警が始めた災害モニター制度です。これは県内23署ごとに、区長や消防団員、新聞配達員など地域の事情に詳しい住民をモニターとして委嘱。「土砂が崩れそうだから、ここは危ないぞ」とか、「ここは大雨が降つた後で増水しています」といった災害の前触れや被害状況をモニターから各署に素早く通報してもらうというものです。もちろん山都町でも実施しており、避難や災害対策に活かしていきたいと考えています。



熊本地震を経験し、防災への意識がより高くなったと話す岡部さん

地域のコミュニティーの存在がスムーズな救助活動、災害対策の鍵に



上益城消防組合消防本部
警防通信指令課課長
鳥井 公誠

平成27年10月に山都消防署へ赴任。翌年4月から隊長に。熊本地震、そして豪雨災害では住民救援、災害対策に尽力。

山都町、御船町、嘉島町、甲佐町の4町は上益城消防組合消防本部の管轄です。消防組織体系は、1本部・2署（山都消防署と上益城消防署）・1出張所（蘇陽出張所）で成り立っています。通常の勤務体制は職員87名で、そのうち当直人員は山都消防署6名、上益城消防署11名、蘇陽出張所3名、通信指令室3名。全国的に見ても小規模の消防本部です。

現在、管轄4町の通報は、上益城消防組合消防本部で一括で受け付けています。以前は山都署にもつながるようになっていましたが、通信指令室ができるからは一括

で受けてから山都消防署へ指示を出すという流れです。通報件数を振り返ると、前震時に本部で受けた通報は82件。そのうち出動したのは18件（火災、救急など）で、山都町からの通報はありませんでした。多かったのは御船町からの通報です。本震時の通報は156件で、出動したのは33件（救急、救助など）。山都消防署への出動指令は1件で、金内地区からの「避難したいが家の前に岩が落ちているので、動かすのを手伝ってほしい」という内容でした。なお、山都町の倒壊家屋の状況としては、全壊21戸、半壊118戸、一部損壊133戸でした。

山都町に関しては、地震より豪雨被害の方が大変だったように思います。危険地域から住民を避難させるために出動した際は、増水した川の横の道を通らねばならず、恐怖を感じました。さらに土砂崩れも発生していて、2回ほど迂回。途中から道が狭くなっていたので消防車両では通れず、軽トラックに乗せてもらって、何とか目的地の集落へたどり着くことができました。

このような経験を通して、ありがたいと思ったのは、地域のコミュニティーがきちんとできていたことです。「あそこの爺ちゃんは、あそこの部屋に寝ている」といった情報を地元の消防団の方たちが大方知っていたり、助け合う気持ちを住民の方々が持っていたので救助もスムーズに行えました。住民同士のつながりがあることは、救助活動や災害支援において大きな力になります。また、消防本部は小規模ながら管轄面積は広いので、消防団をはじめ地元の方々の協力は必要不可欠です。今後はさらに防災への意識を高めていただき、より強いコミュニティーになっていくことを願っています。



御船町にある上益城消防組合消防本部で、熊本地震当時のことを話してくれた鳥井さん



熊本地震で気付いた課題を解決して、災害に強い町に

活動を通して気付いた課題があります。ひとつは、役場職員の災害対策においての役割分担が明確に決まっていなかったため、防災係に一気に業務が集中したことです。そこで職員や自治会長にアンケートを取り、平成29年に防災会議を開いて防災計画を改定。職員の役割を明確にしました。防災計画は町ホームページに掲載しているのでご覧ください。

次に自主防災組織の活性化です。地震前の自主防災組織率は60.9%と大変低いものでした。役場から活動を呼びかけたこと、

そして地震後に自主防災の意識が高まったことで、今では山都町28地区のうち、80%弱ほどの地区で活動がスタートしています。その他、防災活動にも力を入れました。平成30年11月4日には土砂災害警戒区域のレッドゾーン、イエローゾーンに建つ住宅を対象に、消防団が注意を呼びかけるチラシを配布。1400カ所程度です。ハザードマップも平成20年に作成してから改定ていなかったので、新しいものを作成中。平成31年3月までに完成させて全世帯に配る予定です。(上田)

熊本地震のとき、私は、熊本県警察からの派遣で山都町職員として勤務していました。

地震発生後、私は、被害家屋等の調査やり祓証明書の発行業務等に従事させていただきましたが、これらは前例のない業務でしたので、全てが試行錯誤の繰り返しだった苦労を思い出します。

現在は、警察官として勤務していますが、この時の苦労は、私を人として警察官として成長させてくれたと感謝しています。(村山)

4月14日午後9時26分に今までに経験したことがない地震を体験しました。

午後9時40分に災害対策本部を設置し、町、山都警察署及び消防団で会議を行い、現場では消防団が安否確認や危険場所の確認を行いました。

…そんな中4月16日午前1時25分に震度6弱の地震が発生しました。消防署や警察署、自衛隊との連携やマスコミ対応、そして消防団は安否確認や危険場所の確認、避難誘導など多くの活動を行い、延べ1,087名の団員が熊本地震の対応を行いました。

熊本地震、豪雨災害から3年が経とうとしておりまます。毎年発生する災害から町民の生命・財産を守るために、町・警察・消防・消防団・自衛隊など関係機関が結束して立ち向かう必要があります。

この経験を忘ることなく、さらなる防災力強化を目指し、山都町の復興のために邁進してまいります。(仁田水)



左：仁田水主査、右：上田係長



村山元審議員



山都町役場 総務課 防災係

係長 上田 浩
審議員 村山 貴史 (当時：現 本渡警察署)
主査 仁田水 啓吾

平成27年1月に新設された防災係。当時は上田係長、仁田水主査の他に警察から派遣の村山審議員の計3名が在籍。消防、防災、交通指導、防犯、防災無線に関する業務などを担当。

状況のコントロールで がれき処理の混乱を回避



山都町役場 環境水道課環境衛生係長

岩崎 啓司

熊本地震発生時は環境衛生係長として解体家屋のがれき仮置き場の確保に奔走。がれきの持ち込みの対応や現場指示にあたり、同時に給水作業の応援にも尽力した。

熊本地震で被災し、解体された建物は山都町内で64戸。母屋や納屋を合わせると121棟にのぼります。平成29年には6600tのがれきを処理しました。

私は環境衛生係の立場から、前震・本震発生後すぐに、し尿処理、ごみ焼却、火葬施設の被害状況を確認。大きな損壊はありませんでしたが、後日ごみ処理場の煙突が損傷していることがわかり翌年に修繕しました。続いて、朝と夕方に給水作業の応援、昼間は被災家屋のがれき処理を担当しました。

町内に設置したがれきの仮置き場は原

地区、中島、小峰(おみね)の3カ所。いずれも急遽用意した土地です。仮置き場の条件は3つあり、1つは十分な広さがあること、もう1つは大型10tトラックが通行できること、それから平坦地であること。解体作業は迅速に進められたのですが、条件を満たす場所がなかなか見つからずに、がれきの受け入れ開始までに約5日を要したのが反省点です。そこで、今後に備えて土地を確保しておくことが重要であると考えます。

がれきの搬入ではトラックの渋滞や現場の混乱もなく、スムーズに進行しました。住民のみなさんには事前に災証明と

搬入申請書を提出してもらい、希望日を確認し許可証を発行。搬入日を調整するなど、行政側で状況のコントロールをしたのが効果的だったのでしょうか。加えて、がれきをあらかじめ分類して持ち込むなど、住民全員が協力的に動いてくれた点も大きいと思います。

あれだけ大きな災害だったのに、時間の経過とともに当時の記憶が薄らいでいるのを感じています。今思えば、当時の現場の様子や活動内容を写真に残しておいて良かった。私たちの経験を後世に伝える際に役立つはずです。



「係職員はそれぞれの役割を果たすのに懸命だった」と話す岩崎係長

住民、職員のつながりが大きな力に。避難所としての役場の機能が今後の課題

災害対策に携わるなかで良かったと思つたことは、顔見知りの人が多いという地域特有のメリットです。私も避難者も互いに声をかけやすいので、情報を集めやすく、状況確認がスムーズにできました。さらに「店にあるものは何でも使っていいですから、必要な時は言ってください」と言つてくれた店舗経営者も。助け合いの気持ちが、本当に心強かったです。

また、情報交換・共有の面で、職員の意識が高かったことも良かったと思います。特に決められていたわけではありませんが、職員同士でよく話をしていたことが、ス



「本震時は、役場1階で業務を行っていました。揺れる前に、急に空気が変わったような気がしたのを覚えています。揺れが収まってからは、避難者が役場に来ると想い、1階を避難所にするための準備に取り掛かり、避難の場合は、待機していた職員や自衛隊の方に加え、避難して来られた方々と一緒に作りました。イスや机を運び、ダンボールを敷いて、安全を考えた避難所を素早く作ることができ、安堵しました。その時の様子は、今も鮮明に思い浮かびますし、『ありがとうございます』という感謝の思いがあふれたことも覚えています」と、当時振り返る吉田元係長

ムーズな対策や連携につながりました。しかししながら、今回は自発的にできたので良かったのですが、常にそういう職員ばかりではないかもしれません。そこで、今後は会議の場を必ず設けるなど、決まった形であると安心だと思います。マニュアルに加えるのも手ですね。

反対に、課題だと感じたのは、災害時の役場の役割です。役場本庁は指定の避難所ではないのですが、その意識が住民にはあまりなかったように思います。行政として周知が足りないかもしれません。とはいっても、役場の近くに住んでいて、災害時に明々と

電気がついている役場を見たら、安全そうだからと避難しに来られるのは当然の心境です。役場の立ち位置も、今後考えていくべきことだと思います。

最後に、今回の記録誌制作は、とても良いことだと感じています。昭和63年の「5.3水害」の時、私は役場で働いていました。その頃はまだ若く、災害対策業務の全体像は分からませんでしたが、いろいろな課・係の職員が連携しながら動いていたのを見ていって、その経験が今回は役に立ちました。「5.3水害」を経験した人は役場の中でも少なくなっていますが、記録誌があるので当時の様子を知ることはできます。同じように、今回も記録を残すことで後世に経験を伝えることができ、今後の災害対策にもきっと役立つはずです。

山都町役場 健康福祉課福祉係 係長（当時）
吉田 敦子

平成28年4月に健康福祉課福祉係に配属。前震後から医療機関・福祉施設の被害状況確認、避難所に避難している方々へのケア、物資の振り分け、支援に関する書類の手続きなど多岐に渡る業務を担当。

地震と豪雨、短期間で起きた2度の災害の被災状況を反映させるため町独自の調査票で対応

被災家屋調査にあたり、まずは地震発生の翌週に防災係と調査の実施と、り災証明書発行に向け情報収集を行ながら打ち合わせを重ねました。翌々週から防災係の2名と固定資産税担当の2名の計4名がリーダーとなり、各課からの職員を含めた4班体制（1班3～4名）で本格的に調査を開始しました。

一次調査では、屋根瓦の落下やズレ、外壁や基礎部分の損傷の割合、そして建物の四隅を「下げ振り」という道具を使って傾斜が生じていないかなど、建物の外側の被害で判定を行いました。

二次調査は、一次調査の内容に加え、屋内の被害を細かく調査しました。二次調査については、「屋外より屋内の被害がひどい」など一次調査の判定の見直しを希望される方等から申請があった場合に行いました。二次調査では、より専門的な知識が必要になることから、坂本建築士と成瀬建築士に調査にご協力いただきました。

6月の豪雨災害のり災証明書発行業務は、地震時のノウハウがあったので、申請受付などは地震の時よりスムーズに開始することができました。しかし、調査準備を始めると、内閣府が示す水害の調査票では実

際の被害を判定結果に反映できないことが分かりました。

水害の調査では、主に家屋内への浸水を調査し、外壁の損傷等は調査票に含まれていません。しかし、熊本地震から2カ月後ということもあり、地震では持ちこたえていたものの、豪雨により外壁等に損傷が発生したという事案が多く見受けられました。その被害も判定結果に反映させるため、従来の水害の調査票に地震の一次調査の内容を盛り込んだ山都町独自の調査票を作成しました。独自の調査票を用いたことにより、実情に即した調査・判定ができたと思います。

り災証明書の発行後は、固定資産税の減免や公費解体、法務局による滅失登記に必要となる被災家屋と固定資産台帳上の建物とのマッチング作業を行いました。

「もし今後、災害が発生したら出来る限り、被害状況の写真を撮っておいてください。そして、り災証明の申請は『この程度だから』とためらわざ行ってください。熊本地震の時のように、支援対象が拡大して、支援を受けられるようになったり、保険等の請求で必要になる場合もあります」と、坂本主事と藤岡主事は呼びかけます。



左：坂本主事、右：藤岡主事



水道管の老朽化対策と 技術ある人材育成が課題

山都町では平成24年に水道施設の遠隔監視システムを導入しています。町内にある水源地の貯水・排水状況をリアルタイムで確認できる新技術です。

熊本地震では山神山(さんじんさん)配水池の送水管が離脱して水が噴き出し、芦屋田(あしやだ)配水池では配水管の亀裂による漏れが発生して送水が停止するなど、数々の水道トラブルが起きました。しかし、遠隔監視システムによって漏水箇所の発見や水量の異常にいち早く気づくことができ、計画断水も可能になりました。地震を経験して、新しいシステムの導

ことができ、計画断水も可能になりました。地震を経験して、新しいシステムの導



地震直後、地元水道業者による夜を徹しての緊急復旧作業及び、給水活動を支援いただいた地元企業や他県の方々への感謝を語る宮崎係長



水道の断水や濁水のため、
応急給水活動を行った



山都町役場清和支所 農林建設水道係長
宮崎 博揮

熊本地震発生時は山都町役場本庁で環境水道課工務係長として、水道の災害復旧に従事。前震発生直後に役場へ駆けつけ、漏水や断水の問い合わせに対応した。

職員一丸で避難所運営。
支援者と連携して
町民の健康も管理



山都町役場 健康福祉課 健康づくり係 係長（当時）
山下 タツヨ

健康づくり係は、避難所となった「千寿苑」の管理運営を担当。地震後は、健康福祉課と社協職員が、約2ヶ月間ほど泊まり込みで業務にあたるなど、多忙を極めた。当時、一ダーとして東奔西走。

山都町では平成24年に水道施設の遠隔監視システムを導入しています。町内に入は間違っていなかったと強く感じています。

る水源地の貯水・排水状況をリアルタイムで確認できる新技術です。

熊本地震では山神山(さんじんさん)配水池の送水管が離脱して水が噴き出し、芦屋田(あしやだ)配水池では配水管の亀裂による漏れが発生して送水が停止するなど、数々の水道トラブルが起きました。しかし、遠隔監視システムによって漏水箇所の発見や水量の異常にいち早く気づく同時に気づいた不備もあります。山都町の水道はかつて地区ごとに管理されていた背景があり、管理が町に移ってから行政ではおおよその配管しか把握できていなかったのです。そのため、熊本地震の災害復旧の際に管の位置が分からず、時間を大幅にロスしてしまいました。この反省をもとに、配管を地図に起こした整備図面の制作を進めており、完成は間近です。

現状、町内の水道管は昭和30～40年代
製のビニールパイプがほとんどで、老朽化

が懸念されます。大規模地震に耐えられる新素材に交換すべきですが、そのための財源確保は容易ではありません。加えて、新しい技術に対応できる人材育成も必要になります。この2つが水道事業の今後の課題です。

熊本地震後の業務を振り返ると、前震後はまず総務課からの連絡を受け、「千寿苑」を避難所として開放しました。当初は、避難者の問合せや部屋割り、炊出し、寝具の準備など大変でしたが、日を追う毎に、救援物資の配布や自衛隊、災害支援医療チーム、ボランティア等の支援もあり、避難者の方々の気持ちも自然とほぐれていったと思います。ただ、食事面では、レトルト食品が多く、塩分のとり過ぎや、栄養のバランスも偏りがちになりました。そのことから、減塩や、糖質、蛋白質、乳製品などの組み合わせを促しました。また、内服治療中の方には、薬の

み忘れないように呼びかけました。メタル面では、地震の恐怖心から、自宅に帰らないという方が多く、気持ちをほぐし、傾聴に努めました。約2カ月に渡る避難生活でしたが、避難者の方々のご理解とご協力、特に大きな混乱もなく運営することができました。

住民全体の健康管理においては、全国か災害支援医療チームが7団体、全国保健会(岐阜県)チームが1団体、そして、地元医師会の先生やコメディカルの方々に積極的に応援をして頂きました。千寿苑みならず、町内の避難所巡回、被災地の巡

回訪問を一緒に行いました。特に、原地区住民の避難所であった北浜館には、定期的に健康相談や栄養指導等を行いました。ここでは、住民の方の意識と団結力が強く、毎日の生活日誌や、献立の記録、避難所でのルールなどを作り、助け合って避難生活を送つておられるのが印象的でした。

子ども達のメンタル面においては、夜眠れない、落ち着きがない、感情の不安定など、保育士からの相談を受け、全部の保育園を巡回訪問して状況確認を行いました。そして、小児科の医師によるメンタル相談を行い、フォローしていきました。

また、地震対策において、重視したことのひとつに感染症対策があります。アルコールや塩素系消毒薬、マスクなどの配布を行い、使い方を説明。手洗い・うがいも促し、防災無線で全世帯向けに広報を行いました。医療機関には、インフルエンザなどの感染症が発症した時は早期に連絡してもらい、自宅に帰れる方は帰宅を促し、できない方には別部屋を用意するなどで感染の拡大を防ぎました。

現在、健康づくり係では避難所運営マニュアルの新規作成に取り組んでいます。実は、避難所としての千寿苑の管理運営を担当することは分かっていましたが、細かな対策などが記されたマニュアルはなく、手探りでやりながら改善・調整していくった感じです。

だからこそ、今回の経験を踏まえたマニュアルを作成し、今後に活かして行きたいと思います。



地震前の3月、スマートフォンを購入したのをきっかけに、健康づくり係でグループLINEをはじめたという山下元係長。「災害対策時の連絡手段として、とても役に立ちました」と振り返ります



「地域防災計画の見直しに係る職員へのアンケート」より抜粋

高齢者に寄り添う避難生活を考えさせられた熊本地震

山都町役場 福祉課高齢者支援係 係長

木野 千春

平成30年4月より福祉課高齢者支援係の係長に。当時、町立だった養護老人ホーム「浜美荘(はまみそう)」に事務長として赴任。49名の入所者の安全確保と避難生活のサポートを職員一丸で実施。

熊本地震では、前震ですでに建物と敷地は大きく損傷しました。地面に亀裂が入り、水道管も破裂して噴水のように水が吹き出し、屋内は物が倒れ、足の踏み場もない状況に。電気は来ていましたが、ガスと水は使えませんでした。本震ではスプリンクラーも破損。天井から水が吹出し、部屋が水浸しました。

入所者の避難生活をサポートする中で、気付けたのは心のケアです。4月18日、地震への恐怖と不便な生活から、入所者に不満やイライラといった感情が見受けられたので、全員でお茶会をすることに。みんな

で座ってお茶を飲んで話して…、という、いたって簡単なものです。また、その日から衛生支援で口腔ケアや温かいタオルでの顔や体拭きも実施でき、皆さんの表情がずいぶん穏やかになりました。

避難所の運営においては、リーダーが全体を把握して指揮をとることが重要だと実感しました。人員の確保も大事ですが、やることが分からなければ力は発揮できません。基本的には私の方で情報を集約し、さらに全職員で朝からミーティングを行い、今日行うことを明確にしたうえで私が指揮をとっていました。その仕組みが、少ない

職員数でも何とか乗り切ることができた要因だと思います。

また、養護老人ホームならではの課題も見えてきました。例えばトイレ。仮設を設置する手もありましたが、段差があって狭く、多くが高齢者にとっては使いづらいものです。そこで、普段使い慣れた施設内のトイレを使い続け、流す水は職員が外で給水して持ってくるようにしました。薬に関しては、養護老人ホームは看護師さんが1人いて、入所者1人ずつのカルテを作っているので、それを参考にすることで適切な薬の服用をサポートできました。建物が損傷して暮らしづらなくても、ここで避難生活をした方が入所者への負担は少なかったと思います。

他に対策が必要と感じたのは、鍵の保管。地震時、壁にかけていた鍵が落ちてバラバラに。車や保管庫の鍵など探すのに苦労しました。安全に保管できて、見つけやすい。そんな場所や方法を考えておくべきです。



「地震後に変わったことは、避難訓練の回数。年1回だったのを3～4回に増やし、地震に遭った時の身の守り方などを職員と入所者と一緒に学びました」と語る木野係長

山都町役場職員における災害業務に携わった際の課題等

問 あなたが地震災害業務に関わった際、出来事や問題点について記入してください。

【初動対応発生～3日】

業務分類	従事した業務内容	問題点・課題点	左記問題・課題が生じた原因
災害対策本部 (支所)運営	情報収集及び公共交通業務 (民間バス、コミバス)	バス線路の現状把握。	町内を張りめぐる公道(国道、県道、町道、地方道等)の災害状況の情報について、県や担当課および各支所毎にしか把握しておらず、対応に時間が必要であった。
災害対策本部 (支所)運営	電話対応、来庁者対応 (市民からの被害状況報告、マスコミ対応等)	①地震発生時は夜中だったこともあり、外の状況等が不明だったため、限られた情報の中で問い合わせがあった際の対応に難しさを感じた。(道路状況、避難者数等)特にマスコミからの問い合わせが多く、対応に時間を要した。 ②避難場所をマスコミへ報告する際、指定の避難場所のみを報告するのか、自主避難している場所も報告するのか、対応にバラつきがあつたように思う。	
災害対策本部 (支所)運営	電話対応、災害情報の収集・書き出し	・電話の内容に対し1件ずつ対応することの困難さ。 ・どこの部署に、どんな被害情報を伝えればよいかはっきり理解できていなかつた。	・災害対策本部における自分が所属する課の事務分掌、他の課の事務分掌をしっかりと把握できていなかつた。
避難所運営及び被災者支援	避難所の運営、避難者の確認等	災害発生時の初動体制の確認や訓練がなく、実際どう動いてよいか分からなかつた。	それぞれでできることを実施したが、主導者が明確ではなく必要な体制がとれたのか問題。
避難所運営及び被災者支援	避難所での避難者の確認、食事や寝具の準備 健康管理	①誰に指示を仰げばいいのか。②車中泊の避難者への対応不足。③山都町内他の地区での被害状況がわからなかつた。④連続勤務となつたので睡眠不足になつた。	①土日でもあり、避難所での指示命令系統が機能しなかつた。②指定避難所への避難者多数であったので車中泊まで手が回らなかつた。④職員へは最寄りの役場・支所への参集だったため、待機班のローテーションが機能しなかつた。
避難所運営及び被災者支援	避難所対応	消防団に加入しており震災の翌日は、地域の人命安否の確認の業務や救出活動に携わり、人命優先を考え、職務には対応できない状態であった。	職務活動、消防団活動どちらを優先したらよいか。人命優先、職務専念義務を解く辞令をもらつてるので、消防優先だと思うが。
被害確認・応急修理等	ライフライン(町道等)の被害状況の確認	町道被害による孤立集落の確認に時間を持たつ。	人員不足(区長、消防団、地元住民による通報により、通行止め箇所の把握ができた)
病院業務	透析業務	本震後、外部の患者を臨時で受け入れた際、うまく対応できない部分があつた。	・スタッフの人数が限られており通常業務だけでなく電話の対応もありスムーズに行えなかつた。
保育園等施設	調理	ガス、水が止まり安全な食事を出す為に使い捨て食器、水の確保、ガスが必要だつた。	衛生面等に気をつけて食事を提供する為に必要な物を充分に日頃から準備しておく必要があると思った。

【初動対応 3日～2週間】

業務分類	従事した業務内容	問題点・課題点	左記問題・課題が生じた原因
災害対策本部(支所)運営	情報収集および公共交通業務(民間バス、コミバス)	バス線路の運休、迂回路等の運行内容の変更	町内を張りめぐる公道(国道、県道、町道、地方道等)の災害状況の情報について、県や担当課及び各支所毎にしか把握しておらず、対応に時間が必要であった。
災害対策本部(支所)運営	被災状況報告に対する対応(電話・現地確認)	電話対応に追われ、現地確認が早期に実施出来なかつた。	電話報告が集中した事と、対応職員の人数が足りなかつた。
被害確認・応急修理等	応急修理受付・公共施設の被害情報収集・確認	地震で被害を受けられている方が重ねて被害を受けられた。	地震対応をしていたが、業者がなかなか手配できずに被害拡大した。
災害対策本部(支所)運営	町道の被害箇所の現地確認及び住民からの災害受付対応。	被災箇所が大規模である為、その把握に遅れを生じた。	人員不足、経験不足
避難所運営及び被災者支援	水害ごみ・消毒に関する要望等への対応	消毒要請等の要望に対して即答できなかつた。	水害時の想定及び備えが不足していたため。

【応急対応 2週間～3ヶ月】

業務分類	従事した業務内容	問題点・課題点	左記問題・課題が生じた原因
被害対策本部(支所)運営	情報収集および公共交通業務(民間バス、コミバス)	バス線路の現状把握	バス線路についての復旧状況が周知されず、運休や迂回等の解除など運行内容の変更の対応に時間が必要だった。
被害確認・応急修理等	災害受付及び被災現場把握と応急対策(工事含)	測量コンサルの不足が痛手であった。	一挙に災害が発生し県下においてコンサル不足が生じたことによるものと思われる。

問 その他 今回の地震・豪雨の経験を踏まえ、初動・応急対応等でお気づきの点がありましたら記入してください。

日頃からのコミュニケーションの形成。課または課を越えた連携が普段から大事だと思いました。防災計画を熟知し、また、訓練も日頃から行う必要があると思いました。災害の混乱の中、住民に対し、いかに不安を取り除き、納得してもらうかという事を念頭におき、説明を行いました。この災害で得た経験は今後の業務においても、最も重要なことのひとつとして活かせると思います。

他の市町村や他県の職員の支援は大変助かった。自治体職員であれば最小限の説明で、しかも自主的に動いてくれた。また、これから他の市町村で災害があった時には、なるべく支援に行くようにして、それが実際の訓練・研修になり身につくと思う。マニュアルや事前の基準体制も必要だが、きめ細やかになればなるほど複雑になり、わかりにくくなる。災害支援に行き、いろんな災害の中に身を置いたことがある経験者が多くなることで、災害時の現場での判断が的確になっていくと思う。

・全庁、全職員で対応するという体制にはなっていなかった。
・自分が何をすべきなのか日頃から意識、確認しておくことが必要だと反省した。

やはり日頃の備えが必要ということを痛切に感じた。もし、今日、また同様な事態となったら今度はより的確な対応ができるのだろうかと感じる。今回のような尋常ではない災害が発生した場合は、現在の業務体制と違う災害時のシフト(職員の配置体制)を組み、初期の被災者救助・救援を第一にした業務が行える環境を整えておくべきだと感じた。限られた人員であり、有效地に使うために皆で考えていきたい。

町防災計画の見直しとともに、各課ごとに災害時・非常時の対応を明確にする必要があると感じました。

日頃より、災害種別のシミュレーションが必要かと思いました。また、個々の職員が安全を確認しつつも、災害の規模を確認しつつ、場合に応じて職員の自主参集意識が必要かと感じました。

第四部 安心な明日 に向けて

